

練馬区の産業振興等に関する要望

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動は大きな制約を受けている。昨年から国、東京都、練馬区により手厚い金融支援策等が措置され、多くの事業者が救済されており、大変感謝している。昨年は各種支援策により、倒産は極めて少なかったが、今年に入り一部業種でコロナ関連倒産の増加傾向も見られる。事業者の回復は「K字」回復と言われるように、業種間で回復している業種と悪化し続ける業種が存在し、昨年から悪いといわれていた飲食店・ホテル・旅館等の業種に休廃業・解散が増加している。休廃業・解散の多い業種に関連した事業者も大変な経営状況におかれているため、経済活動正常化のため、幅広い業種へ配慮を願いたい。現在はワクチン接種の進展への期待がある一方で、当面は感染対策と経済活動の両立が必要な状況にあることから、事業者に対する継続的な支援をお願いしたい。練馬区においては次の各項目について取り組むよう求める。

I. 事業者支援に関すること

1. マル経融資利子補給の維持・拡充

国（日本政策金融公庫）のマル経融資は、民間金融機関が主に取扱う都や区の制度融資（信用保証協会保証付）の枠を使い切った小規模事業者でも利用できるため、小規模事業者の資金繰り改善に重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対しても、通常とは別枠で低利の融資を実施するなど、最後の切り所としての機能を果たしている。ついでに、東商練馬支部が取り扱うマル経融資に対して、次の2点について取り組むことを求める。

- ①練馬区が補助している従来のマル経融資への利子補給（40%）の継続と、さらなる拡充（50%）
- ②利子補給期間を3年から5年へ延長

※23区でマル経融資に対し利子補給の取扱いがあるのは13区（中央・港・新宿・品川・大田・世田谷・中野・板橋・練馬・江東・足立・葛飾・墨田）で、その内の2区（中野・葛飾）は50%の利子補給を行っている。

2. 事業承継支援体制の充実

経営者の高齢化が進む中、これまで経営者が築いてきた価値ある事業を、円滑に次の世代に引き継ぐことが極めて重要な課題となっている。平成30年度税制改正では、親族内における円滑な事業承継を図るため、事業承継税制が拡充された。一方で、中小企業の事業承継の手段も多様化し、従業員承継や第三者承継（M&A）など親族外への承継が行われる事例も増えてきている。また、新型コロナウイルスの影響により廃業を検討する事業者の増加が予想される中、特例承継計画の提出期限が迫っており、早期の対策が求められている。こうした現状を踏まえ、次の2点について取り組むことを求める。

- ①平成30年度税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制の利用促進に向けての周知活動強化と、令和5年3月末までに東京都に提出が必要な「特例承継計画」策定への支援

②東京商工会議所の事業承継支援の拠点となっているビジネスサポートデスク（BSD/都内4拠点）、および東商が経済産業省より受託している東京都事業引継ぎ支援センターとの連携強化

※練馬区を管轄する BSD は、BSD 東京西（新宿支部内）である

3. 小規模事業者持続化補助金等各種補助金の申請に関する支援

新型コロナウイルス感染症による経営への打撃を軽減するために、様々な施策が実行されているが、今後は給付金から補助金等、経営努力を後押しするような施策が強化されていくことが想定される。一方で各補助金・助成金については、電子申請への対応が求められる場合が増えており、慣れていない事業者にとっては手続き面でのハードルの高さを感じるケースも多くみられる。こうした状況に対応するために、国や都の補助金の申請をサポートするため、次の点について取り組むことを求める。

①ねりサポ等で電子申請に対応できない事業者への支援に取り組むこと

②補助金・助成金申請をサポートする区内の地域団体へ臨時的な専門相談設置のための予算措置を講じること

4. 新型コロナウイルスに関する対応について

ワクチン接種の進展に対する事業者の期待は大きい。希望者へのワクチン接種を着実に実施するとともに、更なるワクチン接種が必要になる場合などに備えて、現在のワクチン接種で生じた課題について検証したうえで、効率的なワクチン接種計画の策定と接種体制の構築に力を入れてほしい。

また、事業者を抑制するような防疫措置のみではなく、国や都からの要請を遵守し、高いレベルの感染症対策をしている事業者を評価・公表するなどの、前向きな取り組みを支援する施策も検討してほしい。

5. 子育て世代の支援を通じた区内企業の採用支援について

中小企業においては、人材確保は継続的な課題になっているが、新型コロナウイルスの影響などにより採用活動が困難になるなど、働き手の確保は一層困難なものとなっている。一方で練馬区は人口も多く、子育て世代など、近隣での就労にメリットを感じる住民も一定数いると推察される。こうした状況に鑑み、区内企業の近隣住民の採用支援を目的とした施策を講じてほしい。とりわけ子育て世代の採用・就労を支援するために、区内企業に就労する住民に対して、保育園入園の際の調整指数の加点や同一指数の場合の優遇などの措置を検討してほしい。

一方で保育園の将来的な過剰感が一部地域で懸念されつつあることから、こうした取り組みを通して就労人口の拡大に繋げ、保育施設の安定的継続的な運営にもつなげてほしい。

6. テレワークや創業者向けのスペース提供について

新型コロナウイルスの影響によるテレワークの増加などにより、事業者・就労者ともに都心から郊外へ移動する動きが一部でみられる。こうした社会情勢に対応し、23区の中でも緑が多く地価も低廉である特性を生かして、空き家を利用した創業者向けの低廉なオフィス・店舗・テレワークスペース提供や、女性創業者向けのレンタルオフィス・テレワークスペースの提供などの施策に取り組み、事業者や定住者の増加につなげてほしい。

II. インフラの整備に関すること

1. 練馬西部地域の主要交通の安全確保

練馬の西部地域は南北交通の主軸となる道路が少なく、上石神井道路などは往来も多く危険な状態である。ついては、次の3点について取り組むことを求める。

- ①上石神井道路を中心とした西部地域の一部を「モデル地区」として、自転車・歩行者の妨げになる電柱問題の解消（地中化）とともに車歩道区分を明確にするなどの安心・安全な環境を早期に整備すること。
- ②抜本的な改善のため、外環地上部および補助135号線の早期事業着手に向けて、東京都への働きかけを強めること。
- ③西武新宿線については、狭い踏切が多く、特に朝夕のラッシュ時は歩行者や自転車の走行が危険なため、連続立体交差化に向けて関係機関に働きかけること。

2. 都営大江戸線の整備について

都営地下鉄の大泉学園町までの早期開業や、さらには西大泉付近に配慮した延伸を働きかけてほしい。また、光が丘駅の乗降客の利便性を確保するため、延伸後も、光が丘駅始発の電車を残すこと。

III. 観光振興に関すること

新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は大きく落ち込んでいる。特にインバウンドについては回復にはかなりの時間がかかることが予想される状況である。一方で中長期的には観光需要を取り込むことは重要な課題となることには変わりないと考えられるので、将来に向けて取り組みを継続することが必要である。練馬区においては、次の5点について取り組むことを求める。

- ①としまえん跡地の開発を契機とした観光需要の取り込みと、としまえん外への波及を狙った施策の展開。
- ②実証実験中の練馬区シェアサイクルの継続と区内全域への範囲拡大。
- ③都立光が丘公園内への文化関連施設の誘致または新設。
- ④大泉学園駅北口から東映撮影所および東映アニメーションまでの間を、魅力ある映像関連の観光地域として整備し、映像コンテンツと親和性の高いARやプロジェクションマッピングなどの先端技術を活用した観光施策を実施すること。
- ⑤ねりコレについて、練馬区産の工業品等にも対象を広げるなど、練馬区の幅広い魅力の発信と事業者の販促への寄与の両面から取り組みを強化すること。

以上